

平成 25 年度 パルツァ・ゴードル事業報告書

はじめに

平成 25 年 4 月より「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」（障害者総合支援法）が施行され、重症心身障害児施設は『医療型障害児入所施設』、『療養介護』として制度化されたが、継続して児者一貫した支援が確保されることで、ご利用者の皆様には、今までと変わることのない支援を提供することができた。

平成 19 年 3 月に入院基本料を変更してから、看護師の安定確保に取り組んでおり、その成果のひとつとして、平成 25 年 9 月、1 病棟 30 床を「障害者施設等入院基本料」へ届出することができたと同時に、入所ご利用者への支援だけでなく、短期入所利用者の方々にも多くご利用いただくことができた。

また、24 年度中長期計画でもある環境整備においては、各課医療機器の老朽化が進んでいることから、前年度に引き続き、順に入替を行い、重症児者をより安全に受け入れるべく、環境整備に取り組むことができた。

次に 25 年度の重点課題について報告する。

1. 働き甲斐のある環境整備

『求める人材像』をより具体的にし、職責等も含めた諸規定の改正に向けた取り組みとして、外部第三者への協力を得ることとした方向性を決定。規定改正については、多職種の意見ヒヤリングを行うこととし、次年度への継続計画とする。

2. 法改正に対応した体制整備

26 年度に行われる診療報酬改正動向を含め、人員数や安定した経営基盤の確保等、現状の当院に適した施設基準を検討。

3. 地域支援の強化

障害者総合支援法で必要とされている『サービス等利用計画』について、施設ご利用者を中心として、よりスムーズに実施できるよう体制を整備。

26 年度末までには、すべてのご利用者のサービス等利用計画が立案できるよう計画的に取り組む体制を作ることができた。

看護療育部

今年度は看護療育部として永年の念願目標であった障害者施設等入院基本料施設基準10対1への移行を10月に達成した。それに伴って一年間は基準修得のための準備期間でもあった。

今年度の入所目標数を67名と掲げて実践してきたが、2名の利用者の入所に留まり63名であった。

各階病棟においては、新利用者2名の入所に伴い、2名を1階から2階へ移動、および居室移動を行った。業務内容の見直しをはじめとする看護体制（部屋持ち看護）の改革。看護基準・看護手順の作成という慌ただしくもある年であった。

今後の課題として、入院基本料10対1をキープするための看護師確保と看護・療育スタッフへの教育養成研修会の開催が必須である。

【1階看護療育部】

25年度9月に障害者施設等入院基本料施設基準10対1を取得した。また病棟業務においては、重症化に対応でき、かつ個別的に関わることができるように改善し、これはイコール、スタッフのやりがい向上までも導く結果となった。新規入所者2名+短期入所受け入れの増員ができたことは、まさにスタッフ成長の結果によるものである。

具体的には、

- ① 病室の変更（超重症児スコアに準ずる）
- ② チーム制の導入（チームリーダー及び業務分担の変更）
- ③ 入浴方法の変更
- ④ 午後の活動の導入
- ⑤ 病棟設備の改善

などを実施した。病棟において、これらの変化はスタッフやご利用者、ご家族に大きな負担をかけた部分もあるが、今後は「環境」から「個人」に視点を移し“現場での確に考え、適切に判断し行動する”ことを目標にして、協働できることを目指す。

日勤スタッフ数・夜勤体制・スタッフ教育・病棟環境など複雑に絡む問題点が存在しているが、バランスよく病院全体で協力体制をとり、解決に向けて的確に実践することが今後の大きな課題である。

【2階看護療育部】

25年度は1階病棟からの2名の利用者様をスムーズに受け入れることができた。

また、短期入所も積極的に受け入れることができた。特にスタッフの受け入れに対する前向きな姿勢が、ご家族にも好評価が得られたのではないかと考える。しかし医療安全面や業務の効率化などの問題点もあり、スタッフ教育・研修体制など、今後の早急な問題解決に向けての対応を迫られている。

（個人援助シートの作成）

利用者様の全体像をシート化し、援助方法の統一することにより、新人教育のツール、実習生の指導に際して活用することができた。また職員が援助を見直しする際にも役立った。

（看護・療育の業務調整）

2階病棟は生活援助が主体となるため、看護と療育の業務の調整が難しいことがある。安定した援助を行うために、マニュアルの見直しと療育の業務、看護業務の住み分けが必須である。

（安全管理）

多様な利用者様の全体像について、まだまだ掌握が難しいことがある。

日々の業務に携わるなか、安全に対しての配慮・気配りが充分でなかった場面もあった。利用者様の個別性を把握し、行動を予測して、安全に対する認識を深め、研鑽していく必要がある。

（利用者様に対して）

虐待という事案はなかったが、油断することなく普段からの倫理教育、障がい者の人権尊重の教育から、適切な職員の言葉使いや行動を意識し、チームとして気配りしながら援助に当たらなければならない。活動については、お誕生会、クッキング、イベントなどを行うことができたが、園外活動は天候や病棟業務の兼ね合い等で、計画通りにはいかなかった。今後の利用者の増員に向けて、居室増床のためにプレイルームの狭小化は避けられず、プレイルームの活用方法にも工夫が必要不可欠である。

〈褥瘡委員会〉

今年度も委員会の目標である「褥瘡の発生予防、発症後早期からの適切な処置を含めた診療計画書・看護計画書を立てて必要な対策を実施することを目的とする」にのっとり、褥瘡委員会会議を毎月1回、部課長会議前に開催している。

会議では月ごとの発症状況を報告し、早期発見・報告を促して、常に啓蒙しているところである。会議の参加メンバーは部課長会メンバーとしている。各部署から褥瘡の前段階である「発赤・圧迫痕」などの段階で委員会への報告が上がってきており、それを受けて委員会での巡回（園長診察）の実施により重症化することなく対応できている。

平成25年度軽症段階での発症件数は、1階病棟（9件）、2階病棟（1件）の計10件であった。いずれも発見、対応が早く、短期間（2日～3日）で解決している。

訓練課

平成25年12月より訓練課管理職が不在となり、同時に常勤PTが不在となったため、身体面でのフォローに十分に取り組むことができず、ご利用者にご迷惑をかけた。

しかしながら、十分ではないものの徐々に立て直していきたいと考えており、そのためにも、よりいっそう、常勤訓練課スタッフの全体的なスキルアップが必要であり、引き続きPT、OT、ST非常勤の各先生がたにご指導を仰ぎながら、個々の資質を高め、ご利用者へと還元していけるよう努めたい。

平成25年度の成果としては、園芸活動、茶話会を、年間を通して行うことができ、『園芸だより』という広報誌を発行して、活動内容や状況を報告することができた。

納涼祭では灯籠を、クリスマス会ではスライドショーを上映するなど、院内イベントに積極的に参加することができた。

さらに、日ごろ活動で作った作品を、たんぼぼの家主催の「プライベート美術館」に出展し、ならまちのお店に展示していただくとともに、作成したご利用者様と、実際にお店へ見に行くことができた。

また、イオンリテール株式会社様がやっている「幸せの黄色いレシート」のギフトカード贈呈式にも、グループ活動で作った作品を使い、感謝の気持ちを発表することができた。

【OT】

グループ活動は継続的に行うことができたが、個別の訓練時間を十分に提供できたとはいえない。時間割の変更など、より効率的に利用者様の個別訓練の時間を作れるよう調整するなどの対応を取るために、病棟にも協力をお願いしている。

今後、個別の訓練時間を確保することはもちろんのこと、それに伴い質の向上も図っていきたい。

【ST】

これまでと同様に、個別の訓練が十分に提供できていないことが課題としてあげられる。

また、活動性の高い利用者様に対して OT とグループ活動を主に行っているが、個別での言語聴覚療法としては十分に関わる機会を持っていない。

【活動】

園芸では畑ができたが管理しきれたとは言えず、十分に使うことができなかった。

茶話会では新たな調理機器を購入し、導入したことで、メニューのレパートリーが増えた。

しかし活動全体としてしてみると、参加者が固定化されており、他の利用者様が参加することができなかった。

活動の実行において準備が十分ではないこと、節目での振り返りや反省、フィードバックを十分にすることができていなかったことも反省点である。

薬剤課

今年度は、新分包機の導入により、調剤における作業効率はかなりアップした。

以下、薬剤課業務内容である。

- ① 朝の病棟申し送り参加
- ② 定期薬の調剤、監査、与薬カートセット
- ③ 臨時薬の調剤、注射剤のセット
- ④ 医師への疑義照会
- ⑤ 医師定期処方箋発行業務の代行
- ⑥ メール、インターネットでの医薬品情報の収集
- ⑦ 医薬品管理（在庫の確認、発注、新規採用に関しては複数の業者に見積もりを依頼）
- ⑧ ドラッグインフォメーションの作成
- ⑨ NST 資料の作成、回診参加
- ⑩ 感染サーベイランスの発行、感染対策議事録作成、感染における院内勉強会・院外勉強会を企画
- ⑪ 医療監査項目の整備
- ⑫ 医薬品業務手順の見直し
- ⑬ 医薬品説明会の調整

また、薬剤課が深くかかわっている委員会は以下の通りである。

I. 感染対策委員会

月1回部課長会議日の2:00PM～開催。

医師、看護、療育、訓練課、栄養課、総務各課の代表によって構成されている。

感染対策にはきりが無い。最小にして最大の効果ある感染対策が、何よりも大切である。

コスト意識も大事である。

エビデンスのない慣習的な操作は見直す必要があり、バルツァ・ゴードルに合った、バルツァ・ゴードルのための感染対策を目指して、マニュアルの作成・見直しを行う。

職員は自覚と責任感を持って、ご利用者を感染から守り、そして自分の身は自分で守らねばならない。

そのお手伝いをさせて頂くことが委員会の使命である。

大島園長の勉強会も委員会開催時に並行して行うことが多い。

またインフルエンザなどの感染症が発症した場合には、園長召集による臨時感染対策委員会が開かれる。

こうした、小回りの利くところは、小規模病院の利点である。

II. NST 委員会

2009年の5月よりNST(栄養サポートチーム)が再開し、5年を経過した。

2014年3月までのNST検討会対象者は述べ約60人である。

ほとんどのご利用者の栄養評価を行うことができた。

毎週水曜日16時から約1時間程度の検討会を開催している。

各職種が一丸となって、ご利用者の栄養に関するサポートを行うチーム医療の実践である。

最後に

時間・労力のいる作業ではあるが、各業者に見積もりをとって納入価の安い薬剤を購入するのも、薬剤課業務のひとつである。施設経営に少しでも貢献できることを願っている。

また適切な後発品の導入も必要と考える。

施設薬剤師として大事に思うこととして、「利用者様の顔を浮かべながらの調剤」は、今年も実行できた1年であった。

H. 25年4月～H. 26年3月 処方箋枚数、剤数

		外 来			入院(臨時)		入院(定期)		入院(臨時)
		剤数	枚数	注射(枚)	剤数	枚数	剤数	枚数	注射(枚)
H. 25年	4月	44	27	0	265	239	1459	252	26
	5月	39	18	0	197	180	1501	252	6
	6月	38	18	0	173	156	1238	252	22
	7月	37	20	0	241	221	1273	252	9
	8月	39	21	0	190	175	1299	252	8
	9月	51	24	0	221	196	1302	252	21
	10月	33	19	1	257	234	1659	252	39
	11月	34	21	0	384	346	1326	252	77
	12月	28	16	1	137	136	1332	252	21
H. 26年	1月	50	25	1	200	180	1459	253	23
	2月	33	20	0	234	220	1456	253	8
	3月	30	17	0	234	250	1456	255	7
	合計	456	246	3	2733	2533	1457	255	15
	AVE. (Month)	38	21	0	228	211	121	21	1
	AVE. (Day)	1.8	1.0	0.0	10.9	10.1	5.8	1.0	0.1

栄養課

今年度は、利用者への食事提供における大きな事故はなく、安全面は確保できた。しかし、エレベーター事故を二度起こしたことは大きな反省要素である。背景には厨房内の人員不足慢性化の影響があると考えられる。また、食事情報の開示においては、一部方針変更し、外来や地域向けに市販栄養食品の展示会を実施することができ、多くの来場も得られ、成功を収めることができた。さらに、重心守る会の巡回療育相談に初めて同行し、在宅重症児の現状を知る機会を得た。

栄養管理においては、改訂した栄養管理計画書の運用は安定し、NST 議事録様式の見直しも実現し、栄養士と NST 業務の重複は軽減でき、業務の効率化を図ることができた。

<反省・評価>

委託後、新規入職した従業員が定着せず、退職もあいまって、この1年人員不足が続いていた。幸い、利用者への直接的な影響はないものの、現状のままでは利用者の安全を守ることは困難と考える。人材募集・人材教育は委託会社に一任するとしても、次年度における厨房の業務見直しは必須である。

栄養管理では、当初の目標である、3ヵ月毎の栄養評価は利用者全員への実施には至らなかったことが反省点である。次年度は利用者を漏れなく定期評価することを課題とする。

<平成 26 年度の目標・課題>

- ・安全で安定した食事の提供
- ・ゼリー食（仮名）の提供実現に向けた取り組み
- ・栄養再評価（3ヵ月ごと）の定期化
- ・栄養情報の発信

（給食委員会）

委員会メンバー：医師・看護師・療育スタッフ・言語聴覚士・調理師・管理栄養士

内容： 利用者の『食』に付随する事を、それぞれの専門知識を有する病棟スタッフと協議する委員会。毎月1回実施。栄養課と病棟スタッフや他の専門職との意志疎通や連携を図る重要な機会である。また、今年度は新しい取り組みとして、後半30分を摂食嚥下勉強会を導入した。

【平成 25 年度の主な取り組み】

- ・後半30分に摂食嚥下勉強会を実施
- ・小スプーンの新規購入
- ・味見食、喫食状況調査の集計結果報告
- ・夏期の食事温度（軟飯が熱すぎるのではとの意見から）
- ・ラップ誤食への対応
- ・各行事食案内と提供報告
- ・非常食の提供報告
- ・病棟クッキング業務報告

【平成 25 年度まとめ】

今年度の当委員会の最大の取り組みは、摂食嚥下勉強会への取り組みである。

厨房業務委託後、厨房からの食事聞き取りを小まめに実施することで、給食委員会内での食事連絡事項が大幅に減少し、1時間枠の委員会にゆとりができた。そこで時間の有効利用と、昨年度反省した委員の積極的な参加を促す目的、さらに食事における介助者側と調理者側のコミ

コミュニケーションの場を持つ目的も兼ねて、後半30分間で摂食嚥下勉強会に取り組むこととした。

管理栄養士と言語聴覚士で勉強内容を事前に相談し、手探りながらも委員の反応を見ながらその都度方向修正し、年度の終わりには、勉強の集大成として利用者の食事場面の動画を用いての勉強会を実施した。参加委員の主に療育スタッフ評価としては、この動画使用がとても好評価で、今後の継続を切望する声も出た。

しかし、結果として、勉強会内容の他スタッフへの周知不足も重なり、次年度継続の見通しを立てることはできなかったことが反省。それでも希望があれば動画撮影協力にて評価できる流れを提案し、勉強自体は園内で継続できる運びとなった。この1年の経験を活かし、積極的に摂食嚥下について学ぶことの大切さを啓発していけたらと思う。

【次年度予定】




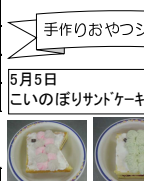

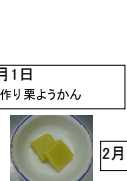





各課人員体制の問題もあり、今年度は、給食委員会の開催日およびメンバーを変更する。各課の師長や主任で構成されるため、委員会内容は業務調整やリスク管理に重点が置かれることが予測される。この機を利用し、今年度は業務の効率化やリスク管理にて食の安全面を中心に協議していきたい。

平成25年度 行事及び時節献立一覧表

開催月	日付	項目	主な内容
4月	複数日	春メニュー	豆ごはん、さわら、めばる、いちご、春野菜料理
5月	5月5日	こどもの日	手作りハンバーグ、こいのぼりサンドケーキ
6月	複数日	夏メニュー	冷やし中華、サラダうどん、夏野菜カレー
7月	7月7日	七夕	三色そうめん、蒸しシュウマイ、スイカ、七夕ケーキ
	7月22日	土用の丑	うなぎの蒲焼、五目ひじき煮
	7月27日	夏祭り	お好み焼き、明石焼き、鶏と白菜の胡麻和え、祭ケーキ、(屋台:アイス、ジュース)
	複数日	夏メニュー	太刀魚の梅味噌焼き、冷やし素麺、豚肉の冷しゃぶ、夏野菜料理
8月	複数日	夏メニュー	冷やし素麺、冷やし中華、マンゴー、夏野菜料理
9月	9月19日	十五夜	月見うさぎケーキ
	複数日	秋メニュー	きのことクリームパゲティ、秋刀魚の生姜煮、きのご飯、さつま芋ごはん、茶碗蒸し
10月	10月27日	(臨)ハロウィンパーティー	屋台:焼きそば、たこ焼き、手作りかぼちゃプリン
	10月31日	ハロウィン	白身魚フライ、かぼちゃグラタン
	複数日	秋メニュー	秋刀魚の生姜煮、さつま芋ごはん、栗ごはん、おでん
11月	複数日	秋メニュー	和風あんかけうどん、秋刀魚の生姜煮、寄せ鍋風煮、きこのハンバーグ、秋野菜料理
12月	12月14日	クリスマス会	プチライス、手作りミートローフ、カラフル野菜スープ、ほうれん草とトマトのサラダ、いちご練乳がけ、ケーキバイキング
	12月25日	クリスマス	パン、クリームシチュー、サラダ、Xmasケーキ
	12月31日	大晦日	年越しそば、焼肉炒め
	複数日	冬メニュー	おでん、茶碗蒸し、カレーうどん、温かい料理増やす、冬野菜料理
1月	1月1日	お正月	赤飯、おせち、雑煮、手作り栗ようかん
	1月7日	七草	七草粥、かれのいの煮つけ、肉じゃが
	1月15日	鏡開き	お汁粉
	複数日	冬メニュー	長崎ちゃんぽん、シチュー、粕汁、冬野菜料理
2月	2月3日	節分	恵方巻き、煮物、すまし汁
	2月14日	バレンタインデー	手作りハートブッセ
3月	3月3日	ひな祭り	春の散らし寿司、春キャベツの煮びたし、すまし汁、桃の花ケーキ
	3月25日	力士交流会	ちゃんこ鍋
	複数日	春メニュー	豆ごはん、春キャベツのマカロニサラダ、よもぎ饅頭、他

※ 毎月誕生日会に手作りケーキ、注入者へはジュース提供

院内約束食事箋及び行事食写真

一般食	写真													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>食種</th> <th>熱量 kcal</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">常食</td> <td>A 1500</td> </tr> <tr> <td>B 2000</td> </tr> <tr> <td>全粥食</td> <td>1380</td> </tr> <tr> <td>ペースト食</td> <td>1190</td> </tr> <tr> <td>流動食</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>低カロリー食</td> <td>1200</td> </tr> </table>	食種	熱量 kcal	常食	A 1500	B 2000	全粥食	1380	ペースト食	1190	流動食	770	低カロリー食	1200	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>正月メニュー</p> <p>↓ふつう食 ↓キサミ食 ↓押しつぶし食 ↓ミキサー食</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>いちごフェア</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>クリスマス会・クリスマス</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>手作りおやつシリーズ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>5月5日 こいのぼりサンドケーキ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9月15日 お汁粉</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>1月1日 手作り栗ようかん</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2月3日 鬼面ケーキ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>3月3日 桃の花ケーキ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2月14日 ハートのブッセ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>10月27日 かぼちゃのプリン</p>  </div> </div> </div>
食種	熱量 kcal													
常食	A 1500													
	B 2000													
全粥食	1380													
ペースト食	1190													
流動食	770													
低カロリー食	1200													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>特別治療食</th> <th>熱量 kcal</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食種</td> <td></td> </tr> <tr> <td>脂質異常食</td> <td>1400</td> </tr> <tr> <td>低脂肪食</td> <td>1572</td> </tr> </tbody> </table>	特別治療食	熱量 kcal	食種		脂質異常食	1400	低脂肪食	1572						
特別治療食	熱量 kcal													
食種														
脂質異常食	1400													
低脂肪食	1572													

各委員会

〈研修〉 院内開催数：全 23 回 延参加者数：343 名

〈労働安全〉 開催数：全 12 回 延参加者数：120 名

〈防災〉 開催数：全 12 回 延参加者数：128 名

〈身体拘束廃止（虐待防止）〉 開催数：全 12 回 延参加者数：120 名